令和５年度相模向陽館高等学校不祥事ゼロプログラム

１　基本方針

本校は、不祥事発生ゼロを目指し、次の内容で「令和５年度不祥事ゼロプログラム」を定め全職員で取り組むこととする。

２　プログラムの策定

具体的な手続きやプログラムの策定は、不祥事防止会議が行う。

３　プログラム内容

課　　題	目　　標	取組み・行動計画
①法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守の認識を深めた行動を徹底する。	○「神奈川県職員行動指針」に基づき、公務員としての自覚を持った行動を心掛ける ○職員として、公務内外において、常に高い倫理感を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする ○管理職による面談等を通して、不祥事防止意識の徹底を図る
②職場のハラスメントの防止	職場においてパワハラ、セクハラ、マタハラ等を認識した行動をする。	○本校「教職員行動綱領」を遂行する ○８月に職場研修を行い、職場のハラスメント防止について、人権意識の向上を図る ○事例研究資料や教育・啓発資料を活用する ○点検チェックリストによる振り返りをする
③児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	人権意識を常に持ち、わいせつ・セクハラ行為を徹底して未然防止する	○本校「教職員行動綱領」を遂行する ○８月に職場研修を行い、児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為のハラスメント防止について意識の向上を図る ○事例研究資料や教育・啓発資料を活用する ○SNS の適切な利用を徹底する。 ○各種研修会を実施（DV・ﾃﾞｰﾄDV 含む）する ○点検チェックリストによる振り返りをする ○管理職による面談等を通して、不祥事防止意識の徹底を図る
④体罰、不適切な指導の防止	人権意識を常に持ち、体罰、不適切な指導を未然に防止する	○本校「教職員行動綱領」を遂行する ○組織対応の徹底を図る ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする ○管理職による面談等を通して、不祥事防止意識の徹底を図る
⑤入学者選抜、成績処理及び進路関係書類及び取扱いに係る事	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類等の適切な取扱を徹底する 情報管理を徹底する	○本校「入学者選抜マニュアル」の徹底確認 ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする ○調査書等、外部へ発行する文書等のチェック

故防止		体制を確立する
⑥個人情報等管理、情報セキュリティー対策	個人情報の取扱いに細心の注意を払い、流出や紛失を未然に防止する	○個人情報持ち出し申請手続きを徹底する ○個人情報を受け渡す際に確認の徹底を図る ○私用によるインターネット利用を禁止する ○携帯電話、電子メール情報を適正に使用する ○点検チェックリストによる振り返りをする
⑦交通事故防止酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故の未然防止に努める 酒酔い、酒気帯び運転を防止する	○注意喚起を怠りなく行い、かつ職員同士で確認する習慣をつける ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする ○管理職による面談等を通して、不祥事防止意識の徹底を図る
⑧業務執行体制の確保等	非常事態への速やかかつ適切な対応を徹底する 各種資料を適切な管理保管を徹底する	○本校「教職員行動綱領」を遂行する ○危機管理マニュアルを作成する ○引継ぎを意識し文書･資料を作成･保管する ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする
⑨財務事務等の適正執行	公費・私費会計の不適切な取り扱いを防止し、適切な処理を行う	○財務規則に沿った会計処理（立替払い、現金の支払い等）の徹底を図る ○私費会計基準に沿った会計処理の徹底を図る ○現金は扱わないことを基本とし、扱う場合は、金庫で管理するよう徹底する ○事例を基にした研修会を実施する ○点検チェックリストによる振り返りをする

４　スケジュール

９月　　事故・不祥事防止強化月間

11 月　　評価と報告、事故防止研修会の実施

12 月　　第１回検証の実施

３月　　第２回(最終検証)の実施、評価と報告、ホームページへの掲載

５　検証と評価

実施状況に応じて、令和５年 12 月までに実施状況を検証する。未実施のものがあった場合は、令和６年１月中に補完措置を講じる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。その結果、問題があった場合には、関係グループ等と協力し、早急に改善を図る。

とくに、３月の最終検証については年度の振り返りとして、その結果をホームページに登載する。

また、その結果を踏まえ、次年度に向けた新たな目標を設定し、新プログラムの策定に取り掛かる。